

1 中央区地域福祉計画推進協議会（以下「区推進協」という）の役割

本計画を着実に推進していくため、各地域での取組み内容を収集し、進捗状況を把握するなど計画の進行管理等を行います。



2 実施主体の明確化

- (1) 計画に位置付けられた取組項目を着実に実行していくため、地域住民の福祉の増進を図ることを目的としている社協地区部会をその中心的な担い手として位置付けます。
- (2) 地区部会の中に重点（優先）項目をはじめ各取組項目を具体的に実施していくための担当組織を設置するなど部会ごとに工夫をすることとします。
- (3) NPO、ボランティア等の方の参加・協力を積極的に求めていくこととします。

3 コミュニティソーシャルワーカーの配置

社会福祉協議会区事務所にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、関係機関・団体・地域住民のネットワーク化を進めるとともに、住民相互が支えあう地域福祉活動等の活性化を促進します。

4 区役所（保健福祉センター）・社協区事務所の役割

区役所（保健福祉センター）及び社協区事務所も「区推進協」の運営や具体的な取組みに対して積極的に連携・支援するなど、その円滑な推進に努めます。

「実行」を合い言葉に進めよう

第2期 中央区地域福祉計画



「自助」とは、

「自分のことは自分で行うこと!」

日常生活の中で自らの責任において、自分で行うことは自分たちで行うことです。行政まかせや他人ごとではなく、個人や家族が自ら解決するということです。

自助

「共助」とは、

「地域住民同士の支え合い!」

地域に暮らす誰もが福祉の受け手であるとともに担い手であることを自覚し、地域の中でそれぞれが役割を担っていくことです。隣近所をはじめ、様々な団体・組織が地域で連携を深めて、共に支え合い助け合いながら、地域の生活課題の解決を図るものです。

共助

「公助」とは、

「個人や、地域、民間の力だけでは解決できないことについて、行政が自助、共助の取り組みを支援するとともに、基盤づくりを行うこと!」

公助

区計画

市計画

千葉市は、社会福祉法に基づき、各区ごとに、身近な地域での様々な生活課題に対して、自分のことは自分で行うこと **自助**、地域住民同士が支え合うこと **共助** を中心とした住民参加・活動計画「各区地域福祉計画」、及び地域福祉に関する基本理念や意義を明らかにするとともに、各区の計画に盛り込まれた自助・共助を中心とした取り組みを支援する公的施策や、地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策 **公助** を中心とする「千葉市地域福祉計画」を策定しています。

地域福祉計画

| 区地域福祉計画（6区において策定） | 市地域福祉計画 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 自助・共助を中心とした計画 ● 地域の課題を解決するための方策や具体的な取り組みを盛り込む。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市で取り組むべき公助を中心とした計画 ● 区計画を進めるために必要な支援策を盛り込む |



中央保健福祉センター高齢障害支援課

〒260-8511 千葉市中央区中央 4-5-1 きぼーる 11 階
TEL 043-221-2150 FAX 043-221-2602
電子メール koreishogai.CHU@city.chiba.lg.jp

千葉市保健福祉局地域福祉課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号千葉市役所 1 階
TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620
電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp

第2期 中央区地域福祉計画

第1期計画から第2期計画へ

中央区は、誰もが住みなれた地域で安心して充実した生活を送れるように、区民一人ひとりが、地域の構成員として役割をもち、今まで以上に協力し、支え合い助け合う仕組みをつくることを目指して「第1期中央区地域福祉計画」を平成18年3月に策定し、推進を図ってきました。

しかしながら、かなり広範囲な取組みもあり、なかなか解決にいたるまでに至っていないという問題が残りました。（「自助・共助」だけではやりきれないものを抱えてしまいました。）

第2期計画は、第1期計画を振り返り「自助・共助」として、まだまだ取組みがこれからのもの、今後内容をさらに充実させていくべきものなどを上げるため、「実行」をキーワードとして取り組んでいきます。そのための重点（優先）項目を定めました。

第2期計画は「実行」を合言葉に進めよう!!

基本目標・基本方針 第1期計画を継承します。

基本目標 みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区

7つの基本方針と27の具体的な取組み

- 1 身近なコミュニティづくりの推進 (取組項目数 5)
- 2 交流の場と仲間づくり (取組項目数 8)
- 3 社会参加の推進 (取組項目数 2)
- 4 人材の育成・地域の福祉力向上 (取組項目数 3)
- 5 相談体制、情報提供の場づくり (取組項目数 3)
- 6 福祉教育の推進 (取組項目数 2)
- 7 人にやさしい生活環境づくり (取組項目数 4)



中央区としての重点（優先）項目

中央区として取り組むべき共通の「重点（優先）項目」は、地域性にとらわれず、どの地区においても同様に取り組むべき必要のあるものと考えられる項目をひとつ設定し、実践していきます。

具体的な取組項目 見守り体制をつくる

支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備えます。地域の中で、支援を必要とする人の意向を尊重しながら、見守り体制をつくり、日頃から安否確認や声かけなどを行いながら、災害時に機能するようにします。

各地区で選択する重点（優先）項目

各地区では、地区の地域性や状況などから積極的に取組む項目を9項目の中から選定し、また、重点項目以外の項目についても地域の実状、ニーズ等を考慮して選定し、推進することを期待します。期待するペースは、年1～2件程度とします。

具体的な取組項目 地域ボランティアの拠点づくり

「こんなボランティアできます。」と「こんなボランティアをして欲しい。」といった地域住民の意向をコーディネートする仕組みを地域でつくります。

具体的な取組項目 すべての子どもを地域で育てる

近所の子どもと顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与します。

具体的な取組項目 ウィークリーサロン

身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充します。

具体的な取組項目 子育てサロンの充実

子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充します。

具体的な取組項目 ドッキングプレイス

高齢者、障害者、児童、赤ちゃん連れの母親など、誰もが、朝から夕まで気軽に出入りでき、話し合え、こころを育てる場となるようなサロン的な『ドッキングプレイス』を地域の拠点とし、世代間交流や助け合える関係をつくります。そこに行けば誰かが居て話し相手になってくれる、そのような場所です。

具体的な取組項目 地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供

身近な地域で福祉に関する講座等を開催し、地域の人に参加を呼びかけ、地域での福祉に関する関心を高め、福祉活動に参加する人の掘り起こしをすすめ、福祉についての正しい知識を得る機会を提供します。

具体的な取組項目 福祉マップ、福祉情報誌

高齢者や障害者、子育て中の親や関係者等に役立つ、わかりやすい福祉マップを作成する。地域のニーズや実態に即した必要な情報も取り入れ、役立つものを目指します。さらに地域の福祉情報をもりこんだ福祉情報誌の発行も目指します。

具体的な取組項目 地域での福祉教育

地域住民の介護力、福祉力の向上や福祉活動への理解と参画を促進します。

具体的な取組項目 防犯安全運動の推進

まちの安全を脅かす各種犯罪から、住民や子どもたちを守るため、警察ともよく連携をとりながら、住民の手で防犯安全運動を推進します。

